

話し合いは進まず

水俣病
紛争

調停案の作成難航

最終段階に入った水俣病紛争調停委員会は、十五午後二時から知事公會で緊急委員会をひらき、調停案作成のための協議を深夜までつづけた。しかし新日報水俣場側からの大幅な譲歩は十五日までみられず、調停案作成をめぐる委員会の話し合いはかなり難航したものようである。

森水商水産部長が十五午後詰めたところによると、十四日の寺本知事・千原専務会談では、話し合いの内容に大きな進展はなかつた。このため寺本知事は不祥事態の発生することも予想し、十五日緊急委員会（秘密会）を招集したといわれる。

この日の委員会には寺本知事、

岩尾県議会議長、河津県町村会長、中村水俣市長、伊豆郡日常任顧問の五委員と川越福岡通選局長が出席した。

知事から県漁連、新日報双方に対する説得工作の経過を報告、委員会はこの報告にもとづいて現状を分析し、同時にこの日も双方を別個に呼んで意見をきいた。また、十五日の世良熊大医学部長の談話（無機水銀が有機化する経過がわかつたというもの）が開催にどのような影響をもつかなどについても補討を加えたといわれる。

委員会としては県漁連の強い要望もあり、調停案の作成を急ぎたい意向だが、会社側の態度がまだ固い現在の段階で、どのような案を作成すべきかについて協議したが、協議の内容については何ら発表されなかつた。なお委員会は場合によつては十六日もひらかれる。